

第1章 公共施設の再編について

1 公共施設の再編の必要性について

本市は、県内でも人口減少や高齢化の進行が速く、旧南河原村との合併もあったことから、施設の保有量の適正化に向けた取組が必要となっています。また、1960年代から1980年代の人口増加をはじめとする社会情勢の変化と市民ニーズの高まりに伴い建設された公共施設の老朽化の進行や維持保全、改修、更新に関する経費の負担が喫緊の課題となっており、将来世代の公共施設の更新等費用の負担を軽減するためにも、公共施設の再編は必要不可欠となっています。

以上の状況を踏まえ、本計画では、公共施設ごとに再編の方針や実施時期等を設定し、将来の公共施設の方向性を市民のみなさんに明らかにしています。

なお、施設の再編にあたっては、本市のまちづくりのあり方や地域の特性、交通手段の確保等、多角的な視点を踏まえて検討します。

2 公共施設の検証について

(1) 公共施設の評価

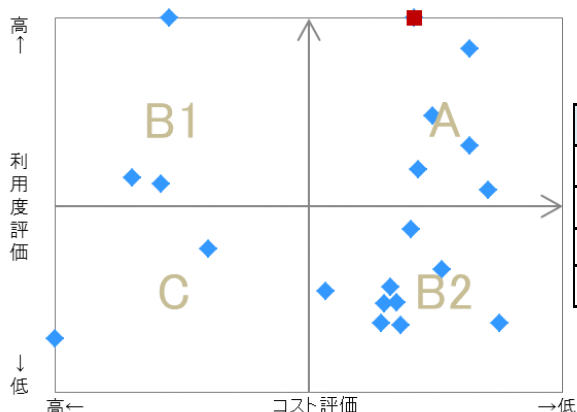
公共施設の再編を進めるには、施設の情報を把握する必要があることから、客観的データに基づく公共施設の評価を行いました。評価結果は、個別施設の再編に向けた方針を検討する上での判断材料として使用しています。

① コスト評価×利用度評価＝ソフト評価

次の2項目より、施設の運営状況等についてコストや利用度の面から評価（ソフト評価）しています。

項目名	考え方・判定基準等
①財務情報 (コスト評価)	<p>☆同一の分類内における各施設の維持管理経費（コスト）の状況から、施設ごとに効率性を評価しています。</p> <p>【判定基準】</p> <p>○「歳出（工事請負費除く）」－「歳入（補助金等収入除く）」を施設の延床面積で除した「㎡当たりコスト（円/㎡）」を採用しています。</p> <p>※ 「㎡当たりコスト」が多いほど点数は低く、少ないほど点数は高くなります。</p>
②供給状況 (利用度評価)	<p>☆同一の分類内における各施設の利用状況から、施設ごとの利用度を評価しています。なお、比較する指標は、以下のとおり施設の分類によって異なります。</p> <p>【判定基準】</p> <p>○1日当たりの利用者数：集会施設、文化財収蔵施設、スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、幼児・児童施設、高齢者福祉施設</p> <p>○1日当たりの利用件数：庁舎等</p> <p>○1学級当たりの生徒児童数：小学校、中学校</p> <p>○貸出資料点数÷蔵書数：図書館</p> <p>○入居率（入居戸数÷提供戸数）：公営住宅</p> <p>○入室率（登録児童数÷定員）：学童保育室</p> <p>○入園率（園児数÷定員）：保育園</p>
③評価点数 (①、②より算定)	<p>☆コスト・利用度評価の結果に基づき、各施設のソフト評価結果を点数化しています。</p> <p>※ 図書館等の相対評価が行えない施設は、評価点数を算定していません。</p>

図表 1-1：コスト評価×利用度評価＝ソフト評価の結果イメージ



区分	対応	コスト評価×利用度評価＝ソフト評価の考え方
A	継続	コストと利用度のバランスが良い
B1	コスト改善	コスト面の改善が必要
B2	利用度改善	利用度の改善が必要
C	見直し	コストと利用度のバランスが悪い

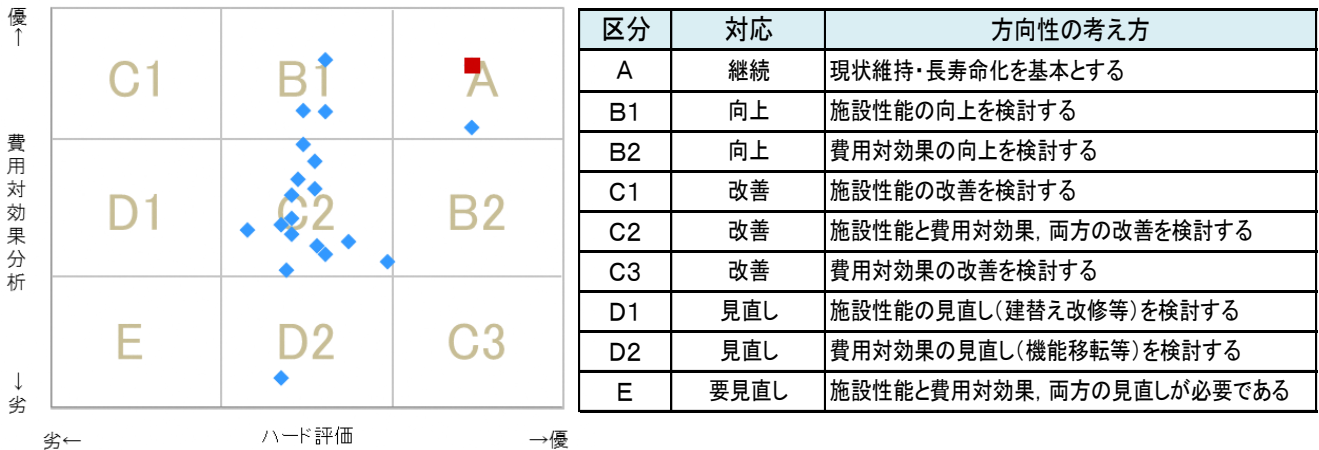
- ※ グラフ上の点の位置は、同一分類の施設全体の平均値からの乖離度合いを表しています。
- ※ 右上のAが「良い」、左下のCが「悪い」という評価となります。

② ソフト評価×施設性能評価（ハード評価）

次の5項目より、施設性能を評価（ハード評価）し、ソフト評価とハード評価の結果をポートフォリオ（2軸）評価で整理しています。

項目名	考え方・判定基準等
①施設 （外壁・屋根・耐震）	☆建物本体の外壁、屋根・屋上、耐震性能の状況を踏まえて判定しています。 【判定基準】 ○外壁：過去15年以内の修繕工事の実施状況の有無 ○屋根・屋上：過去30年以内の修繕工事の実施状況の有無 ○耐震性能：耐震基準（新旧）、耐震改修の実施状況の有無
②設備 （冷暖房・給排水）	☆冷暖房、給排水設備の不具合、改修状況を踏まえて判定しています。 【判定基準】 ○冷暖房設備：設備の不具合の有無 ○給排水設備：過去30年以内の修繕工事の実施状況の有無
③安全 （防災管理・安全管理）	☆消防用設備等の点検、特殊建築物点検の実施状況を踏まえて判定しています（対象外の施設は平均点としています。）。 【判定基準】 ○消防用設備等：実施状況や指摘事項への対応の有無 ○特殊建築物：実施状況や指摘事項への対応の有無
④環境 （環境保全）	☆環境負荷低減に向けた対策の実施状況を踏まえて判定しています。 【判定基準】 ○太陽光発電設備、太陽熱利用システム、高効率給湯器、高効率空調機、LED照明設備等の有無
⑤機能 （バリアフリー）	☆施設の機能面における利用しやすさを各施設の優劣を踏まえて判定しています。 【判定基準】 ○誘導ブロック、手すり、スロープ等の設置等の有無 ※ 施設全体の約7割が実施していれば「対応済」、7割未満の場合は「一部対応済」として評価点に差をつけています。
⑥評価点数 （①～⑤より算定）	☆「①施設～⑤機能」の対応状況に基づき、各施設の施設性能（ハード評価）を「性能評価点」として点数化しています。 ※ 複数の建物で構成されている施設は、各建物の対応状況の平均値を点数化しています。

図表 1-2 : ソフト評価×ハード評価の結果イメージ



- ※ グラフ上の点の位置は、同一分類の施設全体の平均値からの乖離度合いを表しています。
- ※ 右上のAが「良い」、左下のEが「悪い」という評価となります。
- ※ 「費用対効果」とは、ソフト評価を指しています。

③ 公共施設カルテ

公共施設の現状を把握するため、施設の基本情報や評価結果、また、機能(サービス)や施設性能(建物)の両面から課題等を整理し、公共施設カルテとしてまとめました。公共施設カルテは、本計画上の公共施設(189施設)を対象に作成しています。

図表 1-3 : 評価シート(公共施設の評価結果)の様式

建物性能・コスト・利用分析

施設の
評価結果

I. 施設情報・代表建物の情報

施設名称	市役所	代表建築年度	S44 (1969) 年度
代表所在地(地番又は住所)	本丸2-5	構造・階層	RC・4階建・地下1階
用途	公共施設	延床面積	47 千㎡
区分(種別)	庁舎等	敷地面積	5,212.57 ㎡
中分類(機能)	庁舎等	延床面積	6,801.06 ㎡
配置形態・管理形態	単独	土地所有状況	市所有
建物所有状況	市所有	借地面積(借地の場合)	-
借入面積(賃借の場合)	-	駐車可能台数	103 台
避難指定の有無	なし		

II. 施設性能分析(評価大分類)

■ 施設性能分析(過去3年間平均)

項目	当該施設	同一中分類平均
総出	58,207 千円	26,125 千円
人件費	20,827 千円	11,892 千円
消耗費	22,844 千円	9,590 千円
委託料	11,290 千円	4,861 千円
土地・建物賃借料	0 千円	0 千円
工事請負費	1,123 千円	374 千円
その他維持管理費	22 千円	7 千円
特定管理料等	0 千円	0 千円
経費削減額(たし(経緯))	8,145 円	3,151 円
1件あたり経費	675 円	5,287 円
総入	485 千円	407 千円
施設利用	0 千円	205 千円
内訳	485 千円	203 千円
稼働率	0 千円	0 千円
経費削減額(たし(経緯))	70 円	150 円
1件あたり経費	6 円	131 円

III. 施設評価結果によるポートフォリオ(機能別評価)

■ 費用対効果分析【供給グラフ折線×㎡あたり収支(工事請負費除く)による比較】

【当該施設の評価】

区分	対応	費用対効果のとらえ方
A	継続	コストと利用度のバランスが良い
B1	コスト改善	コスト面の改善が必要
B2	利用度改善	利用度の改善が必要
C	見直し	コストと利用度のバランスが悪い

■ 一次評価【費用対効果分析×施設性能分析による比較】

【当該施設の評価】

区分	対応	方向性の考え方
A	継続	現状維持・長寿命化を基本とする
B1	向上	施設性能の向上を検討する
B2	向上	費用対効果の向上を検討する
C1	改善	施設性能の改善を検討する
C2	改善	施設性能と費用対効果、両方の改善を検討する
C3	改善	費用対効果の改善を検討する
D1	見直し	施設性能の見直し(建替え改修等)を検討する
D2	見直し	費用対効果の見直し(機能移転等)を検討する
E	要見直し	施設性能と費用対効果、両方の見直しが必要である

IV. 機能及び施設の現状と課題

■ 現状における施設の課題と対応(現状で課題がない場合でも今後10~20年程度を想定して記載)

課題	機能(サービス)	施設(建物)
行政サービスの提供	行政サービスの中核を担う本庁舎業務については、一律のサービスを継続的に提供できる体制を確立することが求められている。	平成22年度から24年度にかけて耐震改修工事を実施済みであるが、建築後の経年劣化していることから、大規模改修は建築後について検討を行う必要がある。
引き継ぎ	引き継ぎ、一律の行政サービスが提供できる本庁舎業務を維持していく。	本庁舎の耐用年数を考慮し、建物の方針を決定する。(本庁舎RC造・RC造は一時的に建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替え)

現状と課題

図表 1-4：施設調査票（公共施設の基本情報）の様式

市役所 平成 29 3.31時点

I 施設・建物情報

施設名称	市役所	会計名	普通会計
施設番号	001	カルテ番号	088-011030-02-001
所在地（地番又は住所）	本丸2-5	所管課	改革推進室
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
延床面積施設設計	6,901.06 m ²	敷地面積	5,212.87 m ²
建物所有状況	市所有	土地所有状況	市所有
うち借受建物面積		うち借地面積	
小学校区	中央小学校通学区	中学校区	西中学校通学区
管理形態	直営	配置形態	単独
指定管理・委託先名			
複合・併設の状況			
建群指定	なし	駐車可能台数	103 台
建物名	本庁舎	主体構造	RC 階数(地上・地下) 4 1
1 大規模改修実施年度	2011	延床面積	5,941.50 m ² 建築年度 1969 年度
耐震診断・耐震補強	実施済	実施済	経過年数 47 年
建物名	倉庫	主体構造	S 階数(地上・地下) 1 0
2 大規模改修実施年度		延床面積	87.84 m ² 建築年度 1969 年度
耐震診断・耐震補強	-	-	経過年数 47 年
建物名	公用車庫庫現業員詰所	主体構造	S 階数(地上・地下) 2 0
3 大規模改修実施年度		延床面積	668.00 m ² 建築年度 1970 年度
耐震診断・耐震補強	-	-	経過年数 46 年
建物名	廃油置場	主体構造	CB 階数(地上・地下) 1 0
4 大規模改修実施年度		延床面積	1.29 m ² 建築年度 1977 年度
耐震診断・耐震補強	-	-	経過年数 39 年
建物名	旧バス車庫	主体構造	S 階数(地上・地下) 1 0
5 大規模改修実施年度		延床面積	51.16 m ² 建築年度 1988 年度
耐震診断・耐震補強	不要	不要	経過年数 28 年
建物名	物置(倉庫・西角)	主体構造	S 階数(地上・地下) 1 0
6 大規模改修実施年度		延床面積	19.60 m ² 建築年度 2014 年度
耐震診断・耐震補強	不要	不要	経過年数 2 年
建物名	物置(倉庫・こみ置場)	主体構造	S 階数(地上・地下) 1 0
7 大規模改修実施年度		延床面積	11.48 m ² 建築年度 2014 年度
耐震診断・耐震補強	不要	不要	経過年数 2 年
建物名	本庁舎(増築・エレベーター棟)	主体構造	S 階数(地上・地下) 3 0
8 大規模改修実施年度		延床面積	60.19 m ² 建築年度 2012 年度
耐震診断・耐震補強	不要	不要	経過年数 4 年
建物名	本庁舎(増築・中庭ホール)	主体構造	S 階数(地上・地下) 1 0
9 大規模改修実施年度		延床面積	60.00 m ² 建築年度 2012 年度
耐震診断・耐震補強	不要	不要	経過年数 4 年
建物名		主体構造	階数(地上・地下)
10 大規模改修実施年度		延床面積	m ² 建築年度
耐震診断・耐震補強			経過年数 年

棟ごとの
基本情報

II 財務情報（コスト）

単位：千円（概数処理の関係で過去3年度平均と各年度の合計が一致しない箇所がある）

	過去3年の平均	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運送人員				
正規職員数	2.57人	2.10人	2.80人	2.80人
再任用職員数	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
嘱託職員数	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
臨時職員数	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
施設運送人員計	4.57人	4.10人	4.80人	4.80人
人件費	20,927	18,364	22,287	22,129
常用費【光熱水費】	20,111	22,404	20,646	17,284
常用費【修繕料】	2,270	1,865	2,054	2,892
常用費【その他】	462	453	333	601
委託料【施設維持管理】	11,290	9,739	11,217	12,915
指定管理料	0	0	0	0
土地建物等賃借料	0	0	0	0
工事請負費	1,123	0	3,370	0
その他の維持管理経費	22	13	32	22
繰出合計	56,207	52,838	59,939	55,843
施設利用収入	0	0	0	0
その他の収入	485	581	537	336
補助金等収入	0	0	0	0
繰入合計	485	581	537	336

施設収支 (①-②)	55,722 千円	収支割合 (②÷①)	0.9 %
利用者あたりコスト	- 円/人	利用件数あたり総コスト	675 円/件
1m ² あたりコスト	8,145 円/m ²	入居戸数あたり総コスト	- 円/戸

コスト
情報

III 供給情報（利用）

※定員等については各施設に定めのある定員または過去3年間の平均値を記載

	定員等	【平成26年度】	【平成27年度】	【平成28年度】
児童・生徒・園児数		人	人	人
学級数		組	組	組
開館・提供日数		296 日	294 日	294 日
年間延利用者数		人	人	人
年間利用・給食件数		81,547 件	85,366 件	82,759 件
年間貸出資料数		点	点	点
入居戸数		戸	戸	戸

設置目的	庁舎等
設置根拠（設置条例等）	なし
業務内容等	行政事務を行う施設
目的外使用	有 目的外の内容
運営時間（平日）	： ～ ： 運送時間（休日）： ～ ：
その他制限等	建物解体等の制限
その他特記事項	平成22年度～24年度にかけて耐震改修工事を実施したことから、当面は継続して使用。しかし、建築年が昭和44年であるため老朽化による修繕や設備の更新等が必要ことから、維持管理費の増加が懸念される。

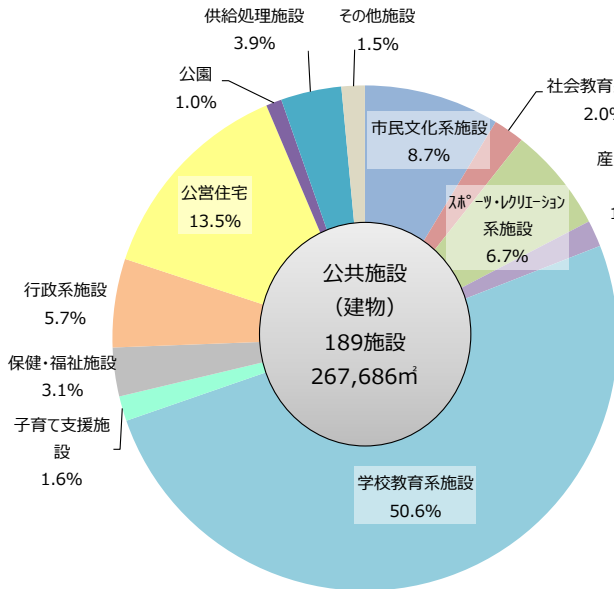
利用・運営
情報

(2) 公共施設の保有状況（施設分類別、築年別）

本計画の対象となる公共施設は、189施設、延床面積267,686㎡となっています。施設分類ごとにみると、学校教育系施設が全体の50.6%、公営住宅が13.5%を占めています。

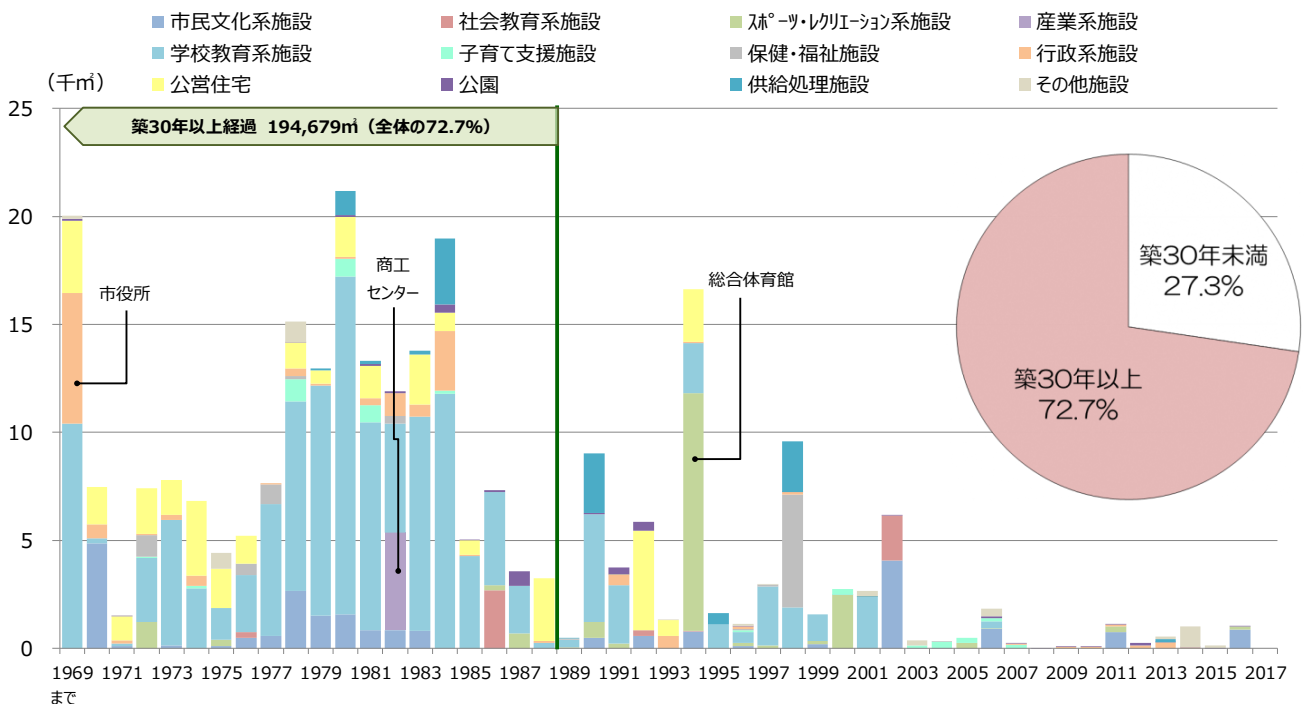
また、築年別の整備状況をみると、大規模改修の目安となる築30年以上を経過した施設面積が194,679㎡（延床面積全体の72.7%）と、老朽化が懸念される状況にあります。

図表 1-5：施設分類別の公共施設の保有状況



施設分類	施設数	延床面積㎡	構成比%
市民文化系施設	29	23,196	8.7%
社会教育系施設	4	5,315	2.0%
スプ・ツ・レクリエーション系施設	9	17,967	6.7%
産業系施設	1	4,533	1.7%
学校教育系施設	26	135,547	50.6%
子育て支援施設	21	4,259	1.6%
保健・福祉施設	5	8,349	3.1%
行政系施設	30	15,165	5.7%
公営住宅	18	36,271	13.5%
公園	29	2,694	1.0%
供給処理施設	6	10,390	3.9%
その他施設	11	4,000	1.5%
行田市計	189	267,686	100.0%

図表 1-6：築年別の公共施設の整備状況



出典：公共施設カルテ（2017年度末時点）より

(参考資料①)

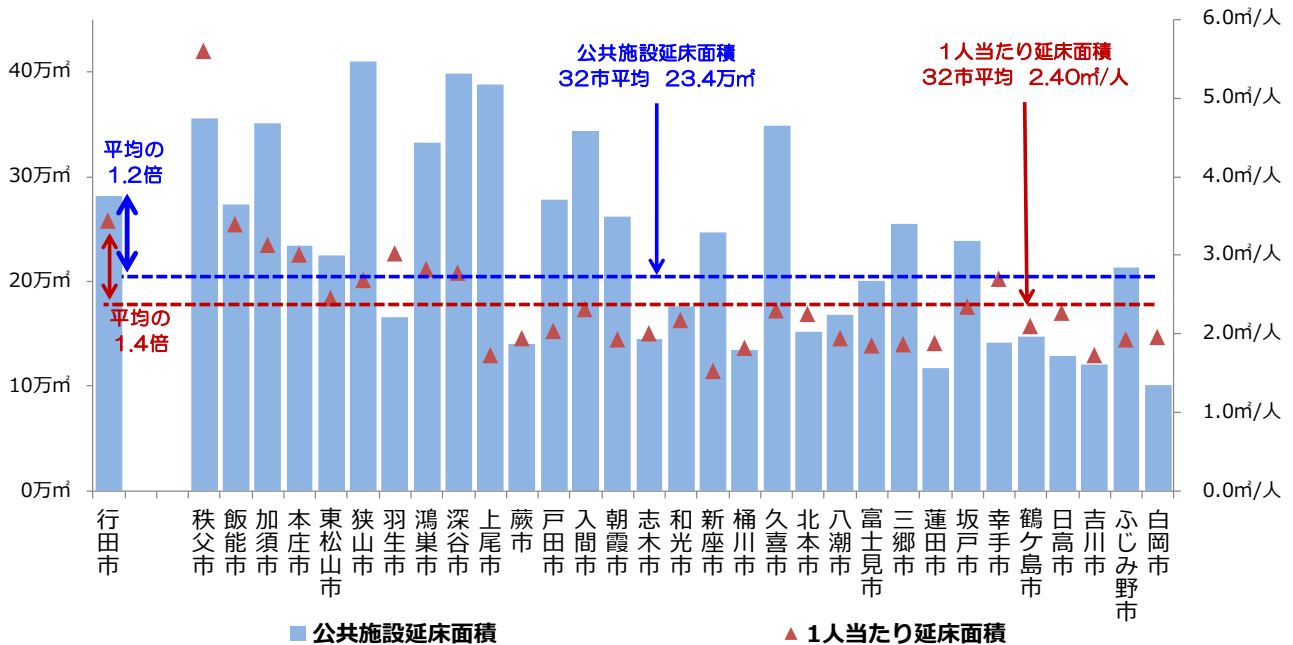
県内他市との保有状況の比較

政令市、中核市、特例市を除く県内 32 市の公共施設の延床面積を比較すると、本市の公共施設の延床面積は 32 市中 9 番目に多く（平均の 1.2 倍）、市民 1 人当たりの延床面積は 3.43 m²/人と 32 市中 2 番目に多く（平均の 1.4 倍）なっています。

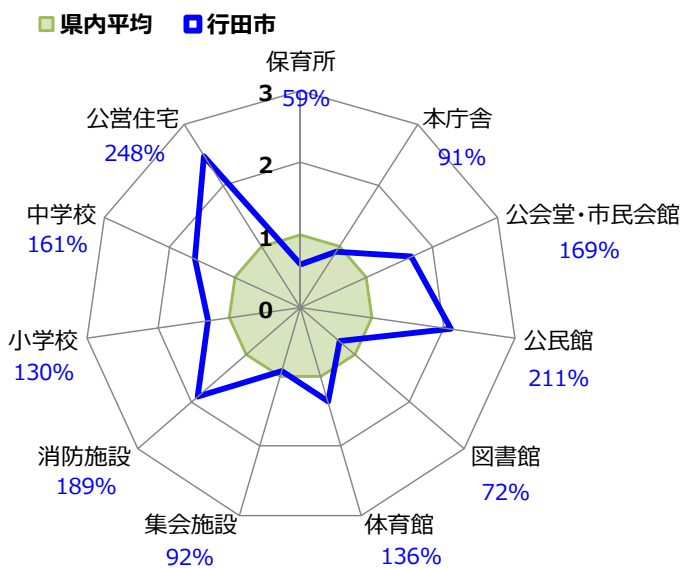
また、同一分類ごとの保有状況を比較すると、本市の公会堂・市民会館（ホール）、公民館、消防施設、中学校、公営住宅は県内平均の 1.5 倍以上と多くなっています。

一方、保育所や本庁舎、図書館、集会施設等はやや少なくなっています。

図表 1-7：本市と県内 31 市との公共施設の延床面積、住民 1 人当たりの延床面積の比較



図表 1-8：同一分類の県内 31 市の平均と本市の 1 人当たり延床面積の比較（保有倍率）



【平均よりも多い理由】
 公民館や消防施設、公営住宅は、人口規模に比して多くの施設を保有しています。公民館は小学校校区ごとに設置し、消防施設の設置運営は市単独のため、住民 1 人当たり延床面積が多くなっています。

※ 保有倍率は、施設分類ごとに「本市の住民 1 人当たりの延床面積÷県内 31 市の延床面積の平均値」で算定した数値を表示しています。なお、保育所、小学校、中学校は、「年少人口 1 人当たりの延床面積」による比較を行っています。

出典：2016 年度の公共施設状況調経年比較表（総務省）と 2015 年の国勢調査人口実績値による比較

(参考資料②)

類似自治体との保有状況の比較

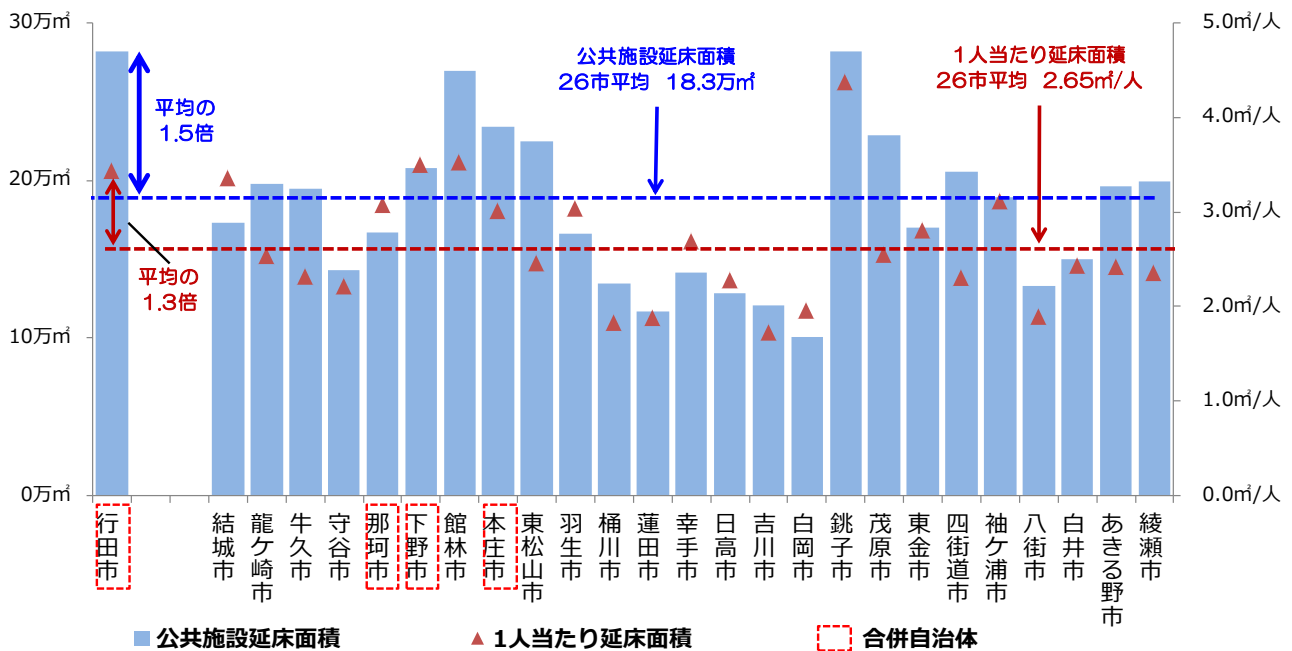
類似自治体 26 市^{※1}の公共施設の延床面積を比較すると、本市の公共施設の延床面積は 26 市中最も多く（平均の 1.5 倍）、市民 1 人当たりの延床面積は 26 市中 4 番目に多く（平均の 1.3 倍）なっています。

なお、平成に市町村合併をした本市を含む 4 自治体は、市民 1 人当たりの延床面積が 3.00 m²/人以上であり、合併していない自治体と比較して多い傾向となっています。

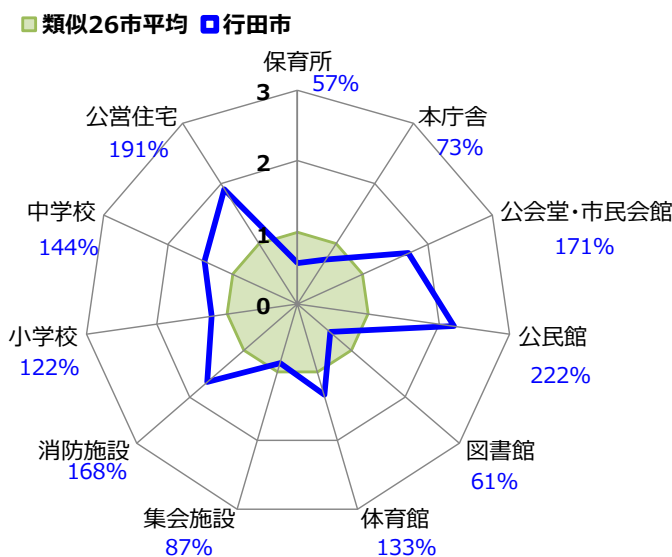
また、同一分類ごとの保有状況を比較すると、本市の公会堂・市民会館（ホール）、公民館、消防施設、公営住宅は類似 26 市平均の 1.5 倍以上と多くなっています。

一方、保育所や本庁舎、図書館、集会施設等はやや少なくなっています。

図表 1-9：本市と類似自治体 25 市との公共施設の延床面積、市民 1 人当たりの延床面積の比較



図表 1-10：同一分類の類似自治体 25 市の平均と本市の 1 人当たり延床面積の比較（保有倍率）



【平均よりも多い理由】
 公民館や消防施設、公営住宅は、人口規模に比して多くの施設を保有しています。公民館は小学校区ごとに設置し、消防施設の設置運営は市単独のため、住民 1 人当たり延床面積が多くなっています。

※ 保有倍率は、施設分類ごとに「本市の住民 1 人当たりの延床面積÷類似自治体 25 市の延床面積の平均値」で算定した数値を表示しています。なお、保育所、小学校、中学校は、「年少人口 1 人当たりの延床面積」による比較を行っています。

出典：2016 年度の公共施設状況調経年比較表（総務省）と 2015 年の国勢調査人口実績値による比較

※1 類似自治体 26 市として、関東 1 都 6 県の人口 5～10 万人未満、行政面積 20～100k m²未満の 26 市を選定した。

(3) 公共施設に関するアンケート

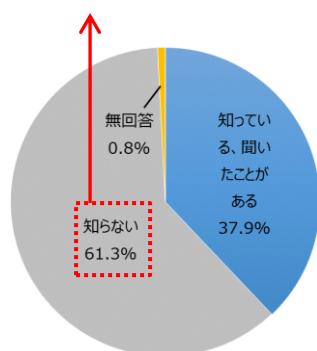
公共施設の再編の検討にあたり、市民のみなさんの意見を参考とするため、アンケート調査を実施しました（アンケートの詳細は附属資料4に掲載）。

アンケートの結果は、以下のとおりです。

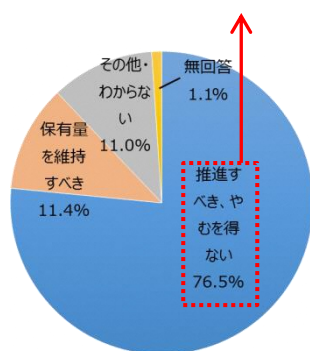
調査の方法	
① 調査対象地域	行田市全域
② 調査対象	市内に在住する18歳以上の市民（2017年1月1日現在）
③ 標本数	2,000人
④ 抽出方法	単純無作為抽出
⑤ 抽出台帳	住民基本台帳
⑥ 調査方法	郵送配布・郵便回収による郵送調査法
⑦ 調査時期	2017年2月13日（月）～3月3日（金）
回答結果	
回答数	746（回答率 37.3%）
※複数回答もあるため各回答の合計数は一致しない。	

図表 1-11：市民アンケートの主な設問の回答（認知度、理解度、許容度）

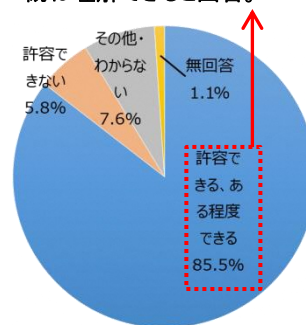
行田市の公共施設の課題解決に向けた取組の認知度は1/3程度と低い。



公共施設保有量の削減については3/4程度が概ね理解できると回答。



施設の再編に伴う利便性の低下については、8割以上が概ね理解できると回答。



アンケート結果から、公共施設の再編にあたっての市民のみなさんの考え方等を以下のとおり整理しました。

- ・公共施設の再編の必要性や取組に対する認知度が不足している。
- ・公共施設の保有量の削減や利便性の低下については、一定の理解が得られる可能性が高い。

(4) 住民意見交換会における意見等

2018年7月から10月にかけて本計画(案)に対する住民意見交換会を全14回開催し、合計158人の方に参加いただきました。

貴重な意見やそこから見えてきたニーズを以下のとおり整理しました。

図表 1-12：住民意見交換会の実施状況

開催日	地区名	会場	参加者数
2018年7月31日(火)	忍地区・行田地区	忍・行田公民館	11名
2018年8月7日(火)	佐間地区	佐間公民館	23名
2018年8月9日(木)	埼玉地区	埼玉公民館	11名
2018年8月21日(火)	持田地区	持田公民館	11名
2018年8月22日(水)	星河地区	星河公民館	11名
2018年9月11日(火)	長野地区	長野公民館	7名
2018年9月12日(水)	北河原地区	北河原公民館	15名
2018年9月18日(火)	須加地区	須加公民館	16名
2018年9月20日(木)	荒木地区	荒木公民館	8名
2018年9月26日(水)	星宮地区	星宮公民館	5名
2018年9月27日(木)	下忍地区	下忍公民館	8名
2018年10月2日(火)	太井地区	太井公民館	10名
2018年10月3日(水)	南河原地区	南河原公民館	10名
2018年10月4日(木)	太田地区	太田公民館	12名

住民意見交換会における主な意見

【学校再編に関すること】

- ・ 小中学校再編の取組が遅い。気の毒なのは子ども達であり、市民の声を全て聞いたらまとまらない。スクールバスの導入を含めた市としての最善策を提示し、ある一定のところで英断すべきである。
- ・ 小学校は、地域コミュニティにとって大切である。統廃合に反対はしていないが、地域コミュニティを壊すような施設の統廃合はやめてほしい。

【まちづくり、地域の特性等に関すること】

- ・ 地域住民にとって身近な施設より機能が重複している大規模施設の再編を進めてほしい。
- ・ 地域の特性(立地条件等)や人口規模等の地域差を考慮して計画の検討を進めてほしい。
- ・ 施設の除却後の跡地活用は、地域にも影響することからあわせて示してほしい。

【交通手段(移動手段)に関すること】

- ・ 施設の再編により不便となる人もいることから、移動手段の確保もセットで検討するべきである。

【公共施設の再編の推進に関すること】


- ・ 公共施設の建替えの際は、PFI等の民間資金を活用すべきである。
- ・ 行政は、これまでの財政運営について反省すべきである。今後の公共施設の建設の際は、ランニングコストや更新等費用を試算し、長期的な視点をもって判断してほしい。
- ・ 施設をできるだけ長く使用することも大切だが、ランニングコスト等の負担を考え、除却すべきものは除却していくべきである。
- ・ 他市では学校プールを廃止し、民間や公共のプールに専門指導員を確保して効果を上げている。行田市でも取り入れられるのではないか。

【防災・安心安全に関すること】

- ・ 災害時の避難場所としての機能面を考え、施設のあり方を検討してほしい。
- ・ 門井球場については、周辺が住宅地であり、ファウルボール等近隣住民が迷惑を被っている。早急に球場を廃止し、防災機能を有した公園等として整備してほしい。
- ・ 消防三分署の集約には、救急の面から考えると大変不安が残る。
- ・ 消防三分署集約化後の施設配置場所については、慎重に検討してほしい。

【その他個別施設に関する意見等】

- ・ 老人福祉センター大堰永寿荘を、幅広い世代が利用できる施設とするべきである。



公共施設の再編に対する市民のみなさんの意見を次の5つの項目にまとめました。

1. 学校再編を核とした地域コミュニティの検討
2. まちづくりや地域の特性を踏まえた施設の再編
3. 交通手段の確保
4. 避難所等の災害時の拠点の確保
5. 多世代が利用できる施設への再編

3 公共施設マネジメントの取組方針について

本市は、これまで公共施設の現状と課題を把握し、総合管理計画において適正な維持保全に向けた取組目標を設定するとともに、本計画に市民のみなさんの意見等を反映させるため、市民アンケートや住民意見交換会を実施してきました。

本計画では、これまでの取組とそこから得られた情報や知見を踏まえ、本市が取り組むべき公共施設マネジメントを整理し、取組方針を定めています。

図表 1-13：公共施設マネジメントに関するこれまでの取組

【国】インフラ長寿命化基本計画(2013年11月)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について(2014年4月)

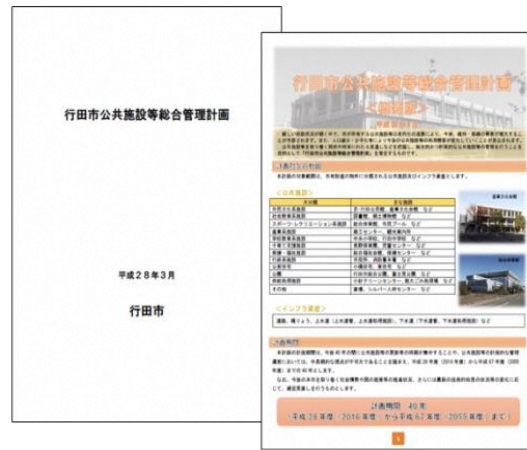
【今後数十年にわたる公共施設の維持保全や統廃合等の計画策定を要請】

行田市公共施設白書(2016年3月)



施設の性能、コスト、利用状況等の基礎数値を把握するとともに、人口減少、財政縮小、老朽化等によって生じる公共施設が抱える課題を可視化。

行田市公共施設等総合管理計画(2016年3月)



課題解決に向けて、今後40年間に取り組む4つの取組目標の設定や、課題解決方針を立案。再編に向けた推進体制や情報共有のあり方を整理。

【行田市公共施設等総合管理計画における目標】

- ☆公共施設の保有量（延床面積）を今後40年間で約27%削減する。
- ☆より効率的な施設維持管理を目指す。

公共施設に関するアンケート調査（2017年2月～3月）

- ・公共施設の更新問題に対する認知度
- ・公共施設の削減の可否
- ・今後の公共施設のあり方に対する意見等

【アンケート結果から得たもの】

- ☆公共施設の再編の必要性や取組に対する認知度が不足している。
- ☆公共施設の保有量の削減や利便性の低下については、一定の理解が得られる可能性が高い。

「市報ぎょうだ」を活用した公共施設マネジメントの周知
(2018年7月号～9月号・11月号)

- ・行田市の現状（人口・財政・公共施設）の周知
- ・公共施設マネジメントの必要性、再編の手法等

地区別住民意見交換会（2018年7月～10月）

- ・公共施設が抱える課題の共有
- ・公共施設の再編手法等の行政の取組の説明
- ・行政と地域住民間における意見交換

【住民意見交換会から得たもの（再編に市民が求めていること）】

- ☆学校の再編を核とした地域コミュニティの検討
- ☆まちづくりや地域の特性を踏まえた施設の再編
- ☆交通手段の確保
- ☆避難所等の災害時の拠点の確保
- ☆多世代が利用できる施設への再編

本計画の策定にあたり、これまでの取組を整理し、3つの取組方針を定めます。

行田市公共施設マネジメント計画の取組方針

- ① 施設の状況に応じた耐用年数の考え方を整理し、個別施設の再編に向けた対応時期を明確にする。
- ② 地域コミュニティの核となる施設を確保し、地域の特性を考慮した公共施設の再編を進めつつ、施設保有量の削減を図る。
- ③ 施設の維持保全に向けた点検項目及び進め方を整理し、より効率的な施設の維持管理手法を導入する。